

概要版

荒尾市地域福祉計画

平成25年度～平成29年度



平成25年3月
荒尾市

計画の概要

1 計画策定の趣旨

これからのまちづくりは、子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるような仕組みを市民、地域、行政が手を携えてつくり、それを持続させていくことが求められています。

すべての市民が主役となり、生涯を通してお互いに「ふれあい」「たすけあい」「そだちあう」中で、生き生きと、自分らしく、安心して暮らせる福祉の地域づくりを進めていくための指針となるべき計画として、「荒尾市地域福祉計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

「荒尾市地域福祉計画」は、市政運営の基本方針である「第5次荒尾市総合計画」の部門別計画としての性格をもっています。

高齢者、障がい者、子どもなどを対象とした福祉に関連する市の関連分野別計画と整合や連携を図りながら、これらの既存計画を横断的に接続する計画として、市民主体のまちづくりや市民参画を促し、市民の生活全般にわたる福祉の向上を図ることを目的としています。

3 計画の期間

本計画の期間は平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

4 計画の策定体制

(1) 荒尾市地域福祉計画策定委員会の設置

本計画を策定するにあたり、幅広い分野からの意見を踏まえ地域福祉推進に係る検討を行うために、「荒尾市地域福祉計画策定委員会」を設置し、協議を行いました。

(2) 荒尾市地域福祉計画策定作業部会の設置

関係各課の連携を図るとともに、地域福祉を推進する際の中心的な役割を担う社会福祉協議会とも連携を図りながら計画を策定するために、「荒尾市地域福祉計画策定作業部会」を設置し、協議を行いました。



※写真：市民ワークショップの様子

(3) 荒尾市地域福祉に関するアンケート調査の実施

本計画の策定に先立ち、市民の地域福祉に関する意識や生活課題を把握するために、「荒尾市地域福祉に関するアンケート調査」を実施しました。

(4) 市民ワークショップの実施

計画策定段階における住民参加の一環として、地域の生活課題の洗い出しとその解決策の検討を行うため、市民ワークショップを行いました。

(5) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたっては、市民の意見を広く聴取するためパブリックコメントを実施しました。

5 統計からみる荒尾市の現状

(1) 少子高齢化の進展と要援護者の増加

本市では年少人口割合がおおむね減少傾向にあるのに対し、老年(65歳以上)人口の割合は増加しています。

高齢化の進展に伴い、介護をはじめとする何らかの支援を必要とする要援護者も増加しています。

(2) 家族形態の多様化

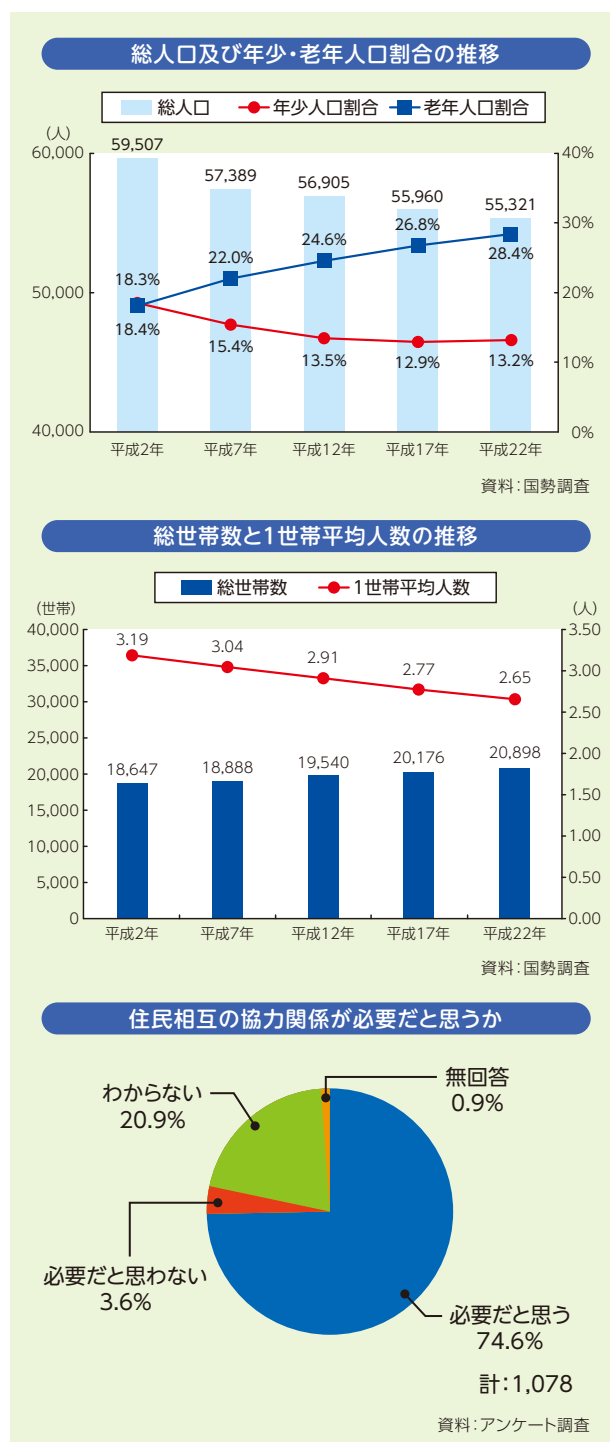
少子高齢化や産業構造の変化、人々の価値観の多様化などが相まって、家族形態が多様化しています。本市では総世帯数は増加していますが、1世帯あたりの平均人数は一貫して減少を続けています。

アンケート調査結果からみる荒尾市の現状

(1) 地域での支え合い、ふれあい

アンケート調査では、地域において住民相互の自主的な協力関係が必要だと思うかという問いに対して、「必要だと思う」と回答した人の割合は7割以上になっています。

また、近所づきあいを親しくしている人が38.0%と前回調査(31.5%)と比べて増加しており、地域における連携、交流が徐々に進展していることがみてとれます。



計画の基本方針

計画の基本理念

**みんなが主役！ ふれあって、たすけあって、そだちあう
福祉のまち あらお を目指して**

基本目標1 支え合いとふれあいのある「あらお」にしよう!

(1) 支え合いの意識づくり【重点課題】

地域福祉を推進していくためには、市民が地域に関心を持ち、地域のことを知るなかで支え合いの意識を高めていく必要があります。地区ごとに実施している様々な活動等を通じて、すべての人が地域の活動や近所付き合いについて、その重要性を見つめ直すことが大切です。

ワークショップから ～自分たちや地域でできること

- できる限り挨拶を交わす、一人暮らしの隣人の様子をそっと心掛ける。
- 事あるごとに訪問して世間話をする。

(2) 交流・ふれあいの促進

地域で交流を進めていくには、地域住民一人ひとりが自ら行動を起こす意思や意欲を持つとともに、気軽に集え、日常的な交流を図ることができる場づくりが必要です。

(3) 地域の支え合いのしくみづくり

地域における支え合いのしくみをつくるためには、荒尾市にすでに存在する様々な地域組織の連携を図ることが必要です。社会福祉協議会と連携して、支え合いのしくみづくりとその充実を図っていくことが期待されます。

(4) 心のバリアフリーの促進

地域福祉を推進していくためには、お互いの差異や多様性を認め合う地域住民相互の連帯が不可欠です。お互いを知り、理解し、認め合うことが大切です。

(5) ボランティア活動の促進

本市にとっても、ボランティアはとりわけ大切な人材です。市社会福祉協議会と連携を取りながら、ボランティア活動に関する情報発信を積極的に行い、市民のボランティア活動への参加を促進するとともに、地域福祉の担い手となるボランティアリーダーを育成する必要があります。

評価指標と目標

評価指標	現状(平成24年度)	目標(平成29年度)
「とても親しく付き合っている」「わりと親しく付き合っている」市民の割合	38.0%	45.0%
「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」と思う市民の割合	37.4%	60.0%
なんらかの地域活動に参加している市民の割合	60.1%	72.0%
住まいの地域の暮らしやすさ(近所との付き合い)について、満足と思う市民の割合	29.3%	35.0%
ファミリー・サポート・センター事業の会員数	112人 (H24.4.1)	300人
隣近所に困っている家庭があった時、なんらかの手助けができると思う市民の割合	85.4%	90.0%

基本目標2 福祉サービスを利用しやすい「あらお」にしよう!

(1) きめ細かな情報提供と相談支援体制づくり【重点課題】

利用者本位の考え方に立ち、福祉サービスを必要とするすべての人が、自分に適した、質の高いより良いサービスを自らの意思で選択・利用できるようにしていくことが重要です。

(2) 地域のニーズに対応したサービス基盤の整備

本当に必要な人に対して必要な施設サービスを提供できるよう、介護保険の対象外施設も含め、どのような施設をどこに設置すればいいのか、市内各地区の状況に照らして慎重に検討しながら整備していく必要があります。

(3) 適切なサービス利用の促進

福祉サービスは誰でも気軽に利用できるものでなければなりません。福祉サービスの種類だけではなく、サービスの質や事業者の経営内容についてもわかるような情報提供が必要です。

評価指標と目標

評価指標	現状(平成24年度)	目標(平成29年度)
民生委員・児童委員の担当と活動内容の両方を知っている市民の割合	14.9%	22.0%
福祉に関する情報が必要な時に、なかなか情報が手に入らないと思う市民の割合	26.2%	20.0%
福祉サービスを利用した市民のうち、不都合や不満に思ったことがある人の割合	33.5%	28.0%

基本目標3 健やかで活力あふれる「あらお」にしよう!

(1) 地域ぐるみでの健康づくりと介護予防【重点課題】

健康づくりや介護予防への取り組みは個人的な活動であるようにも思えますが、地域で取り組むことにより効果が高まったり、取り組みの継続が期待できたりします。地域ぐるみでの健康づくりと介護予防はとても大切です。

ワークショップから ～自分たちや地域でできること

- 集まってワイワイするだけで元気につながる。
- 民生委員、福祉委員が簡単な腰痛防止体操や食事療法の研修をして高齢者へアドバイスできるようにする。

(2) 生きがい活動の促進

長寿化により余暇時間が増大し、いかに人生を楽しみ、どのように自分らしくいきいきと暮らすかということが、一人ひとりにとっての大きな課題となっています。今後団塊の世代の大量退職が見込まれますが、心の健康を満たす大きな要素である「生きがい」を感じることでできる活動や活躍の場を地域の中で確保し、広げていくことが重要です。

評価指標と目標

評価指標	現状(平成24年度)	目標(平成29年度)
日々の生活において自分や家族の健康に悩みや不安をかかえる市民の割合	49.9%	35.0%
栄養教室の開催	年8回	継続



基本目標4 安全・安心に暮らせる「あらお」にしよう!

(1) 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり【重点課題】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に甚大な被害を受けました。実際に被害が発生した後に「想定していなかった」と慌てることのないよう、あらゆる災害が、いつ、どこでも起こりうるのだという認識に立ち、対策を怠らないことが求められます。

ワークショップから ～自分たちや地域でできること

- 高齢者と若い人、元気な人とペアを組んで避難する。
- 消防団を中心に役割分担を決める。地区防災組織を立ち上げる。

(2) 地域ぐるみでの見守り・防犯活動

凶悪化、多様化する犯罪に対応するためには、警察による防犯対策とともに、私たちの日常生活の中で、日頃からの付き合いなどを通じ、住民の顔が見える地域社会づくりを行い、地域の連帯に基づく防犯力を高めておくことが大切です。地域ぐるみで情報を共有し、支え合い・助け合いの精神を発揮する中で、地域の安全を守る対策を検討する必要があります。

(3) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

障がい者や高齢者が安心して快適に生活できる環境とは、あらゆる人にとって、安全性、利便性、快適性が確保されていることであり、現在は、そのような環境づくりを目的とした「福祉のまちづくり」が推進されています。これからのまちづくりは、共に生きるというノーマライゼーションの理念に基づいて、社会生活を営む上での物理的、社会的、制度的及び心理的なあらゆる障壁を除去（バリアフリー）するだけにとどまらず、障がい者や高齢者等に配慮することを特別なこととせず、あらゆる人にとって暮らしやすい空間やまちを創出していくものでなくてはなりません。

評価指標と目標

評価指標	現状(平成24年度)	目標(平成29年度)
自主防災組織の組織率	44.9%	100%
災害時における要援護者情報登録制度の認知度	9.6%	20.0%



計画の推進

1 計画内容の周知徹底

地域住民一人ひとりが地域における支え合いやふれあいの重要性、地域福祉の重要性を理解し、本計画に掲げる取組を実践・継続していけるよう、市の広報紙やホームページ上で計画内容を公表するとともに、各種行事や日々の行政活動の中で機会あるごとに計画内容の広報・啓発に努め、市民への周知徹底を図ります。

2 関係機関等との連携・協働

地域福祉に関わる施策分野は、福祉・保健・医療のみならず、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくりなど多岐にわたっているため、福祉課が中心となり、これら庁内関係各部門との連携を図りながら計画を推進していきます。

また、地域福祉推進の中心的な担い手である荒尾市社会福祉協議会との連携はもちろんのこと、自治会、民生委員・児童委員、福祉事業者、学校、保育所、婦人会、老人クラブ、その他各種団体とも連携を図りながら、協働の地域福祉推進に努めます。

3 計画の進捗管理

本計画の推進にあたっては、福祉課が中心となって進捗状況の把握、整理に努めるとともに、必要に応じて各種施策の見直しを行っていきます。



荒尾市地域福祉計画(概要版)
平成25年3月

[発行] 荒尾市
〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目390番地
Tel:0968-63-1406